

市民が身近に感じる地域に根差した適応策

資料1-3

(1)自然災害による被害の防止・軽減	取組状況	今後の展望	関係課
地域防災計画、避難行動要支援者援護マニュアルの適切な運用	地域防災計画に基づき、市が実施する災害対策を推進するとともに、災害による被害の予防及び実災害への適切な対応を実施する。	法改正等による国・県の上位計画の改訂と整合を図り、市の地域防災計画を随時改訂し、適切な運用を図る。	危機管理室
ハザードマップ、浸水実績マップの充実	【危機管理室】 ハザードマップの改訂及び周知により、市民への危険箇所周知及び防災に関する意識の高揚を図る。 【管理課】 平成13年度からの浸水実績をホームページ上で公開。	【危機管理室】 新たな危険箇所等の追加指定に応じて、ハザードマップを作成し、市民に配布することにより、危険箇所周知及び防災に関する意識の高揚を図る。 【管理課】 浸水実績を更新し、更なる防災意識を高める。	危機管理室・管理課
避難所への自立分散型エネルギー設備の導入	【危機管理室】 主要な避難所に発電機及び蓄電池を配備。 【気候変動対策課】 市有施設（いきいきふれあいセンター、南公民館、にしなすの運動公園）における指定避難所への自立・分散型エネルギーの導入ポテンシャル調査を実施した。	【危機管理室】 避難所となっている施設への太陽光発電設備や蓄電池の設置等について、施設所管課等と協議しながら検討する。 【気候変動対策課】 導入ポテンシャル調査結果をもとに、指定避難所に自立・分散型エネルギー設備を導入する。	危機管理室・気候変動対策課
雨水排水計画の見直し、雨水流出の抑制	【都市計画課】 気候変動への注意喚起を交えた、雨水浸透槽の適正管理の周知啓発。 【道路課】 ・雨水排水計画の見直しに向けて、関係課である整備課と協議を行っている。 ・河川改修や堆積土砂の除去工事等を行い、雨水流出の抑制を図っている。 【農林整備課】 「森林法に基づく林地開発許可申請の手引き」において、排水施設や浸透施設などの雨水排水処理施設の設計が基準を満たしているか審査を行っている。 【整備課】 ・公共下水道全体計画・事業計画に基づく雨水幹線整備を実施。 ・雨水排水計画の見直しに向けて、関係課である道路課と協議を行っている。	【都市計画課】 ゲリラ豪雨等非常災害時の草木繁茂による浸透機能低下防止を図るため、地域住民・管理者への日常管理の徹底を図る。 【道路課】 ・下水道事業の浸水想定区域図の作成及び雨水管理総合計画の策定に併せて、下水道全体計画区域外の雨水排水計画についても見直しを行う。 ・普通河川堆積土砂除去計画に基づき、令和8年度まで堆積土砂除去工事を継続する。 【農林整備課】 林地開発による災害や水害の発生を防止するため、引き続き適切な審査を継続する。 【整備課】 浸水シミュレーションを実施して下水道全体計画区域における雨水出水浸水想定区域図を作成し、雨水総合管理計画の策定や下水道雨水事業計画の変更を行う。	都市計画課・道路課・農林整備課・整備課

	既存インフラ設備の適切な管理・更新による機能維持	<p>【都市計画課】 宅地分譲開発地内の老朽化した雨水浸透槽の適切な修繕の実施。</p> <p>【道路課】 道路施設長寿命化計画及び那須塩原市道路舗装修繕計画を策定しており、インフラ設備の計画的な維持補修を行っている。</p> <p>【管理課】 水道ビジョン及び下水道ビジョンに基づく、計画的な施設の更新。</p> <p>【整備課】 水道ビジョン及び下水道ビジョンに基づく、計画的な施設の更新。</p>	<p>【都市計画課】 修繕計画に基づき優先度の高い箇所から修繕を実施するが、相談があった箇所については、危険度を判断し先行して実施する場合もある。</p> <p>【道路課】 社会情勢に合わせた計画の更新等を行い、予防保全に努めながら、計画に基づき継続して実施していく。</p> <p>【管理課】 各ビジョンの進捗管理を行い、必要に応じて見直しを実施する。</p> <p>【整備課】 施設の老朽化状況を逐次把握し、適切に施設を更新していく。</p>	都市計画課・道路課・管理課・整備課
	自然環境が有する保水、浸透機能の向上（グリーンインフラ）	保安林に係る伐採申請や土地の形質変更申請などを受理する際に、伐採限度等の制限について基準に即した審査を行っている。	保安林の多面的機能が維持されるよう、引き続き適切な審査を継続する。	農林整備課
	倒木のおそれのある危険な木の伐採等の強風対策	東京電力パワーグリッドと予防伐採の打合せを実施。	必要に応じて東京電力パワーグリッドと継続して情報共有を行う。	危機管理室 気候変動対策課
	廃棄物処理、上下水道等のインフラ施設における業務継続性の確保	<p>【廃棄物対策課】 廃棄物処理施設運転管理事業者によるBCP策定、適切な運用。</p> <p>【道路課】 修繕工事等で発生する廃棄物については、リサイクル可能なものはリサイクルへ回し、適切な廃棄物処分を行っている。</p> <p>【管理課】 緊急時対応訓練の実施。 技術の継承を意識した庁内研修会の実施。</p> <p>【整備課】 緊急時対応訓練の実施。 非常用設備の整備。</p>	<p>【廃棄物対策課】 廃棄物処理施設運転管理事業者によるBCP策定、適切な運用、定期的な見直し。</p> <p>【道路課】 修繕工事等で発生する廃棄物について、適切な処分に努めていく。</p> <p>【管理課】 関係課との連携を図る。 専門性の高い人材の確保。</p> <p>【整備課】 関係課との連携を図る。 専門性の高い人材の確保。</p>	廃棄物対策課・道路課 管理課・整備課
(2)農業に及ぼす影響への適応		取組状況	今後の展望	関係課
	高温の影響を回避・軽減する栽培方法の普及促進	国や県との連携や新技術等の情報収集及びその発信に努める。	国や県との連携や新技術等の情報収集及びその発信に努める。	農務畜産課
	気候変動に対応した品種又は品目の普及促進	気候変動対策課と塩原地区での気候変動によるほうれん草の影響についての検討会に参加した。また、国や県からの情報収集に努める。	引き続き市内でも情報収集に努め、国や県との連携や新技術等の情報収集及びその発信にも努める。	農務畜産課
	畜舎内の遮熱対策や適切な飼養管理の促進	国や県との連携や新技術等の情報収集及びその発信に努める。	国や県との連携や新技術等の情報収集及びその発信に努める。	農務畜産課
	病害虫や雑草の効果的な防除対策の促進	国や県との連携や新技術等の情報収集及びその発信。野菜の出荷組合等に対する補助金交付。	国や県との連携や最新情報等の収集及びその発信、既存対策の実施に努める。	農務畜産課

	豪雨・濁水の被害を回避・軽減する技術対策の促進	国や県との連携や対応策等の情報収集及びその発信。	継続して国や県との連携や対応策等の情報収集及びその発信に努める。	農務畜産課
(3)観光に及ぼす影響への適応		取組状況	今後の展望	関係課
	「那須塩原市版SDGs ツーリズムガイドライン」による持続可能な観光マネジメントの推進	那須塩原市版SDGs ツーリズムガイドラインの策定を進めている。	ガイドラインに基づきSDGs ツーリズムを推進する。	商工観光課
	観光客に向けた気象情報・熱中症予防情報の発信	観光アプリココシルに気象・地震情報、熱中症予防情報を掲載している。	今後も引き続き掲載に取り組む。	商工観光課
	非常時の情報提供体制の強化	非常時の情報発信、誘導方針、緊急体制などについてまとめる。	非常時の対応をまとめた災害時対応ガイドラインを策定する。	商工観光課
(4)健康に与える影響の把握と軽減		取組状況	今後の展望	関係課
	熱中症予防対策の啓発	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みるメール及びホームページでの情報提供。 ・ポスターの掲示及びパンフレットの配布。 <p>【保育課】</p> <p>外あそびとりやめの掲示、口頭での説明、ほけんだよりの周知、みるメールでの啓発。</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>みるメール等を活用した啓発。</p> <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防情報メールを活用し、高齢者施設等での熱中症予防対策を実施。 ・在宅高齢者宅での介護認定調査時に熱中症への注意喚起、防止対策の声掛けを実施。 ・熱中症予防情報メールを活用し、地域包括支援センターや地域支え合い推進員等による見守り活動への熱中症の注意喚起の実施。 ・介護サービス事務所あて運営推進会議における注意喚起の実施。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」における学校での熱中症予防ガイドラインの作成及び全校に周知。 ・市内校長会及び市内養護教員部会における周知及び啓発の実施。 	<p>【健康増進課】</p> <p>情報発信及び既存対策の実施。</p> <p>【保育課】</p> <p>現在の取組の継続。</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>継続実施。</p> <p>【高齢福祉課】</p> <p>情報発信の強化と高齢者施設等への指導及び高齢者への適切な声掛けと見守り活動の推進を行う。</p> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校区の熱中症予防情報の活用と各活動場所におけるWBGT測定の徹底。 ・児童生徒への熱中症予防に向けて指導の継続的な実施。 	健康増進課・保育課 子育て支援課・高齢福祉課・学校教育課
	暑さ指数(WBGT)を活用したきめ細やかな熱中症予防情報の発信	市内10地点の熱中症予防情報を発信している。	暑さ指数の精度向上など、市内10地点の熱中症予防情報の充実を図る。	気候変動対策課

	<p>【保育課】 日陰を選び外遊びをする、こまめな水分補給、エアコンや扇風機の活用、ミストシャワー、日よけシェード、遮光ネット、簡易テントの設置（一部の公立保育園）、暑さ指数計、熱中症予防情報メールの活用。</p> <p>【子育て支援課】 エアコンや扇風機を効果的に活用。</p> <p>【高齢福祉課】 ・熱中症予防情報メールを活用し、高齢者施設等での熱中症予防対策を実施。 ・在宅高齢者宅での介護認定調査時に熱中症への注意喚起、防止対策の声掛けを実施。 ・熱中症予防情報メールを活用し、地域包括支援センターや地域支え合い推進員等による見守り活動への熱中症の注意喚起の実施。 ・介護サービス事務所あて運営推進会議における注意喚起の実施。</p> <p>【教育総務課】 小中学校においては、全ての普通教室及び特別支援教室にエアコンを設置するとともに、全学校にミストシャワーを整備している。</p>	<p>【保育課】 園の実情に応じた対策の実施。</p> <p>【子育て支援課】 継続実施。</p> <p>【高齢福祉課】 情報発信の強化と高齢者施設等への指導及び高齢者への適切な声掛けと見守り活動の推進を行う。</p> <p>【教育総務課】 令和5年度からの使用開始に向け、理科室と音楽室にエアコンを整備する。</p>	<p>保育課・子育て支援課・高齢福祉課・教育総務課</p>
学校における日常生活と運動時における熱中症予防指針の作成・周知	<p>・「新しい生活様式」における学校での熱中症予防ガイドラインの作成及び全校に周知。 ・市内校長会及び市内養護教員部会における周知及び啓発の実施。</p>	<p>・市内中学校区の熱中症予防情報の活用と各活動場所におけるWBGT測定の徹底。 ・児童生徒への熱中症予防に向けて指導の継続的な実施。</p>	<p>学校教育課</p>
節足動物媒介感染症の発生を防ぐ対策の啓発	<p>発生情報がないため、実施していない。</p>	<p>・発生時における注意喚起。 ・保健指導時における情報提供。</p>	<p>健康増進課</p>
(5)自然環境に及ぼす影響への適応	<p>取組状況</p>	<p>今後の展望</p>	<p>関係課</p>
市域の野生動植物相の変化の把握	<p>野生動植物確認種目録の公表。</p>	<p>調査の継続実施による目録の更新。</p>	<p>環境課</p>
生態系に大きな影響を及ぼす外来種の防除	<p>関係機関、ボランティア団体等と協働による外来種の駆除。</p>	<p>・県外来種被害対策協議会による啓発活動。 ・外来種駆除の継続実施。</p>	<p>環境課</p>
野生鳥獣害対策の推進	<p>「那須塩原市鳥獣被害防止計画」において農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針を定め、防護・環境整備・捕獲の3つの対策を総合的に取り組んでいる。</p>	<p>被害地域の実情に応じて、集落ぐるみの被害対策を推進する。</p>	<p>農林整備課</p>
雨水利用や節水等の渇水対策の啓発	<p>ホームページやSNSを利用した節水の協力を配信。</p>	<p>河川管理者からの要請に基づき対応。</p>	<p>管理課</p>

	生態系を活用した適応策（EbA）の検討	<p>【農林整備課】 多面的機能支払交付金を活用している2組織で、田んぼダムの調整板を使用し、排水調整を実施している。</p> <p>【気候変動対策課】 宇都宮大学と連携し、EbA（生態系を活用した適応策）の調査を実施している。</p>	<p>【農林整備課】 多面的機能支払交付金を活用している組織で、田んぼダムを実施していない組織に田んぼダムについての周知等を行い、事業の推進を行う。</p> <p>【気候変動対策課】 引き続き宇都宮大学と連携し、EbA（生態系を活用した適応策）の調査を実施する。</p>	農林整備課・気候変動対策課
--	---------------------	--	---	---------------